

問題

地方財政計画について、その概要及び役割を説明せよ。なお、歳入・歳出の構成についても言及すること。

解答のポイント

地方財政計画に関する問題である。今年は 5 年ぶりに地方財政からの出題と予想していたが、問題内容がこれまでのいわゆる「過去問の焼き直し」ではなく、新作の問題となった。これについては経済学と同じ傾向であり、試験会場で戸惑った受験生も多かったのではないだろうか。

答案構成は、問題文に即して、①概要、②役割、③歳入・歳出の構成の順に説明していけばよい。制限字数が約 600 字であることを考えると、それほど字数の制約が厳しい問題ではないため、落ち着いて丁寧に説明していくことが求められる。

解答例

地方財政計画とは、地方交付税法に基づき、内閣が作成する、地方公共団体の翌年度の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、標準的な水準における経費と収支を掲げ、その間における均衡状況を示す。

地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を図る、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を図る、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針を示す、といった 3 つの役割がある。

地方財政計画は、内閣が毎年 2 月ごろ、国会に提出するとともに一般に公表するが、国会の議決は不要である。

平成 27 年度の地方財政計画の財政規模は 85 兆 2710 億円である。このうち、歳入の主要項目として、自主財源である地方税のほか、依存財源である地方交付税、国庫支出金、地方債などが挙げられる。なお、地方税、地方交付税および地方債のうち臨時財政対策債は一般財源であるのに対して、国庫支出金および地方債のうち建設地方債と財源対策債は特定財源である。これらの項目の歳入に占める割合は、高い順に、地方税収が 44.0%、地方交付税が 19.6%、国庫支出金が 15.3%、地方債が 11.1%となっている。一方、歳出の構成については、主要項目の占める割合の高い順に、一般行政経費が 41.1%、給与関係経費が 23.8%、公債費が 15.2%、投資的経費が 12.9%となっている。なお、平成 27 年度地方財政計画より、地方創生の一環として、「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」が創設され、これに 1 兆円が計上されている。

以上
(600 字)

TAC 生はココで解けた！

上述の通り、過去問にはない出題であり、解答に戸惑った受験生も多いと思われるが、財政学テキストの p.132（概要と役割）、p.148（財政規模）、p.150（歳入の構成）、p.152（歳出の構成）の内容をまとめれば十分に及第点に達するであろう。